

<b>第 75 号</b>	<i>Super Highway</i> <b>春闘速報 19</b> J R 東労組バス関東本部
発行日 2023. 4. 6	

## 2023 年度賃金引上げ等 に関する緊急再申し入れ 提出！

4月5日、J Rバス関東本部は、J R東労組バス関申9号として「2023年度賃金引上げ等に関する緊急再申し入れ」を行ないました。

申6号「2023年度賃金引上げ等に関する申し入れ」に対する回答、「定期昇給を実施し、その際の昇給額は協約第158条に定める所定昇給額、及び協定第22条に定める昇給基礎額とする。」「賃金改善を実施することとし、現基本給額に対し500円を加えた額を新基本給とする。」では、到底納得できるものではない。

昨年からの組合員・社員の努力や苦労に対しての評価を改めて求め、組合員の皆さんと共に最後まで闘い抜いて参ります。

### 記

1. 申6号「2023年度賃金引上げ等に関する申し入れ」に対する「賃金改善を実施することとし、現基本給額に対し500円を加えた額を新基本給とする。」との回答を撤回し、2023年4月1日以降のJ R東労組組合員(契約社員Aを含む)の基本給を一律10,000円(定期昇給を含まない)引上げること。
2. 2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。
3. 回答については、2023年4月12日までとすること。

以上

**J Rバス関東で働く仲間を一つに！**